

ご寄付と賛助会員

第一期 (平成30年8月24日～平成31年2月28日)

ご寄付件数 19 件
ご協力金額 5,071,000 円

第二期 (平成31年3月1日～令和2年2月29日)

ご寄付件数 207 件
賛助会員 58 名
正味件数 193 件 ご協力金額 6,201,550 円

第三期 (令和2年3月1日～令和3年2月28日)

ご寄付件数 71 件
賛助会員 49 名
正味件数 108 件 ご協力金額 3,494,000 円

たくさんのご協力、ありがとうございます。認定のための基準には何種類かあるのですが、当法人は絶対値基準（年額 3,000 円以上の協力者が年平均 100 名以上）で申請しており、みなさまからの継続的なご支援が必要です。今後も引き続き、よろしくお祈りいたします

ご支援のお願い

- ご寄付（1 口 1,000 円。3 口以上のご協力をお願いします。随時受付）
- 賛助会員（個人 年会費 3,000 円、法人団体 年会費 30,000 円）

3月1日から翌2月28日までの1年単位です。年度途中での入退会の場合も、1年分の会費を頂いております

詳細は、サイト内の「寄付受付」ページを御覧ください

<https://metta-f.or.jp/donation/>



認定 NPO 法人とは？

認定（または特例認定）を受けた NPO 法人に対して寄付をした場合、寄付をした法人または個人が税制優遇を受けられる制度。税制優遇の具体的な内容は、税務署または税理士にご相談ください

発行者・連絡先

NPO 法人メッターフレンズ（特例認定 NPO 法人）

〒550-0004

大阪市西区鞠本町2-5-12 鞠公園プライマリーワン1階

Web <https://metta-f.or.jp/> **Mail** info@metta-f.or.jp

Tel.06-6441-0872（ロータスナーサリー内 タケゴシを呼び出して下さい）

facebook ページも更新中

<https://www.facebook.com/npometta.f>



メッターフレンズ

ニュースレター 第1号

理事長 ご挨拶

理事長の柴義彰です。当ニュースレターをお読みくださりありがとうございます。おかげさまで、NPO 法人メッターフレンズは、大阪市より特例認定 NPO 法人として認定されました。皆様がお支払い戴いた会費や寄付金は、確定申告をすることによって税制上の優遇措置を受けることができます。

1月下旬になりましたら、前年にご寄付戴いた分の領収書をお送りいたします。これからも、苦しんでいる方、困っている方を支える人たちのサポートを続けて参ります。

今後とも、メッターフレンズに対するご支援を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

柴 義彰

メッターフレンズ 設立から特例認定取得までの歩み

平成30年4月17日 設立総会

役員と正会員6名が集まって、設立総会を開きました。初対面のメンバーもいて、互いに緊張しながらの総会でした。

平成30年8月13日 大阪市より認証を受ける

書類の縦覧や審査があるので、認証までは3ヶ月以上かかります。たくさんの提出書類があり、書類を漏れなく作成するのは大変でした。

平成30年8月24日 第一期開始

法人設立登記(設立記念日)
平成最後の夏に活動スタートしました。

平成31年3月1日 第二期開始

令和元年11月30日 第一回メッターフレンズミーティング(講演会)開催
当法人、初のイベントでした。設立間もない団体で知名度が低く、広告も不慣れで、聴講者集め苦労しました。8名の方がご聴講いただきました。

令和2年3月1日 第三期開始

令和3年1月21日 特例認定申請書 提出
コロナ禍のため11月に予定していた講演会は中止しました。事業助成には人が集まって行う事業があり、予定通り実施できるか心配でした。密を避けるなどの工夫で、すべての事業が予定通り開催され、助成金を支給することができました。

令和3年3月1日 第四期開始

令和3年7月16日 特例認定 取得
事務所のある大阪市では緊急事態宣言や蔓延防止重点措置の期間が続いたため、審査が大幅に遅れましたが、特例認定を許可する通知をやっと受け取ることができました。

第一部 平成30年度団体助成 活動報告

1. 一般社団法人メッター 理事長 今城良瑞氏

今城氏が子どもの虐待について問題意識を持ったのは、SNSのコミュニティ「言えない心の傷」での相談がきっかけ。このコミュニティには親から虐待を受けている人、受けていた人が集まり、誰にも言えない思いを匿名で打ち明ける場となっていて、そこで虐待やその後遺症に悩まされている人からの相談を何件も受けました。夜中にも相談の電話がかかってきました。

2011年3月、東日本大震災で家や車が津波に飲み込まれる映像をみて衝撃を受け、なにか行動を起こさなければと決意。友人知人の僧侶に声をかけてその年の7月に「児童養護施設設立準備会」を発足させ、今の一般社団法人メッターへと活動は続いています。

虐待の問題に取り組む中で子育て親子の孤立の問題に気づき、待機児童解消と子育て支援を目的として2017年4月に企業主導型保育園「ロータスナーサリー鞠公園」を開園。

出産後に仕事復帰を目指す女性への就労支援「ママの happy応援団」は、保育園に短時間子どもを預け、その時間に就労してもらう取組です。就労では、子育て情報などをブログに書いたり、保護者向けに食育講座を企画運営するなど、自分が今行っている子育ての経験を生かした活動をしています。

2. 一般社団法人四方僧伽 事務局長 坂田悌尉氏 会計 佐和田謙正氏

バングラディッシュはイスラム教徒が90%以上の国で、その中で暮らす少数民族の仏教徒は、民族と宗教の2つの面から差別をされ、貧しい生活を送っています。四方僧伽の活動「仏陀バンク」は、そんな人々に対して生活改善のための小口資金融資(マイクロクレジット)を行う事業です。融資の審査や返済計画の相談に寺院が関わるのが特徴で、寺院への尊敬、信仰心から、ほとんど未回収はないそうです。イスラム教では利息が禁止されているので、バングラディッシュでは国の法律で利息が禁じられています。そこで、融資金の返済に寺院への寄付を上乗せし、その寄付から仏陀バンクの運営資金を捻出したり、融資の元手を増やしたりする仕組みだそうです。2018年には、ずっと支援してきた村が大火事の被害を受け、緊急支援を行いました。

スタディツアーでは、活動を支援する日本の僧侶や賛助会員を募って、一週間程度の視察旅行を行っています。バングラディッシュの少数民族の村を実際に訪問し、仏陀バンクから実際に融資をうけて仕事を始めた人の話を聞いたり、現地のお寺を訪問して僧侶と交流しました。現地の人々はとても信仰が厚く、日本の法衣を着ていって「この人は僧侶だ」とわかると、みんなとても親切にしてくれるし、子どもたちも警戒なく近づいてきてすぐに仲良くなることができました。スタディツアーの様子は、四方僧伽のサイトにレポートがあります。

3. 特定非営利活動法人おてらおやつクラブ 代表理事 松島靖朗氏

この日は中国での活動報告を終えて帰国し、空港からそのまま会場に駆けつけた松島氏。2018年10月にグッドデザイン大賞(内閣総理大臣賞)を授賞してからは国内だけではなく海外でも注目が集まり、講演の依頼も増えてきました。

松島氏がこの活動を志すきっかけになったのは2013年5月の大阪母子餓死事件の報道。「最後におなかいっぱい食べさせられなくて、ごめんね」と母親が残したとみられるメモに胸を締めつけられた記憶のある人も多いと思います。2014年1月より活動をスタートさせ、現在は1100を超える寺院から発送し、1万人以上の子どもがおすそ分けを受けています。

現在の課題は配送システム。おすそ分け(支援物資)を事務局に送ってもらい、事務局→支援先家庭に直接配送するルートと、支援寺院とその近隣の支援団体(フードバンクなど)をマッチングし、支援寺院→支援団体→支援先家庭のルートがあります。協力寺院、支援団体、支援先家庭が増えると、それらのデータ管理の労力が増え、システムによる管理の合理化が必要となります。また、荷物の件数が増えると送料がかさみ、その節減のために合理的な配送を考えたり、新システムを導入して運送会社と値下げ交渉をしたりするのが、今取り組んでいる課題です。

フェリシモとの共同企画で仏教を感じさせるファッショングッズを販売する企画もスタートしました。

第二部 トークセッション

NPO法人メッターフレンズ理事長 柴が司会をつとめ、今城師、佐和田師、松島師が登壇し、僧侶4名によるトークセッションとなりました。



助成先と助成対象活動

- 団体助成＝団体の運営費に対する助成
- 事業助成＝特定の事業活動費用に対する助成

第一期(平成30年度)

団体助成3件

- 一般社団法人 四方僧伽 (バングラディッシュでのマイクロクレジット事業)
- 一般社団法人 メッター(保育園の運営。子育て支援)
- 特定非営利活動法人 おてらおやつクラブ (こどもの貧困問題の解消)

初年度は、団体助成のみを行いました

第三期(令和2年度)

団体助成3件

- 一般社団法人 メッター
 - 特定非営利活動法人 おてらおやつクラブ
 - 特定非営利活動法人 こどもセンターぬっく
- 事業助成4件
- わかちあいの会和歌山 うめの花(高野山いのちの追悼法要)
 - 特定非営利活動法人 後藤道場(夏休み 子ども寺子屋)
 - プレイルフレンドリープロジェクト(点字アート作品展、演奏会)
 - 奈良スコール(フリースクール)

この年から募集時期を春季と秋季の2回にし、より応募しやすいようにしました

第二期(令和元年度)

団体助成3件

- 一般社団法人 メッター
 - 特定非営利活動法人 おてらおやつクラブ
 - 特定非営利活動法人 子どもセンターぬっく (子どもシェルター運営など子どもの権利擁護)
 - 特定非営利活動法人 後藤道場(空手を通じた子どもの健全育成)
- 事業助成2件
- わかちあいの会和歌山 うめの花(高野山いのちの追悼法要)
 - 特定非営利活動法人 後藤道場(冬休み 子ども寺子屋)

この年から募集要項を整備し、団体助成と事業助成の二部門をつくりました

第四期(令和3年度)

事業助成

- わかちあいの会和歌山 うめの花(高野山いのちの追悼法要)
- プレイルフレンドリープロジェクト (点字アート作品展、演奏会)
- 宗教法人 常福寺(住宅確保要配慮者向け住宅整備事業)

団体助成は秋季に募集予定です